

提案書作成要領

「新大阪郵便局ケース差立移載機（試行機）設置工事」

日本郵便株式会社

本調達においては、総合評価落札方式による委託先の適切な選定を目的とし、次に規定する要領に従って作成した提案書の提出を求めるものである。

したがって、提案書は、仕様書に定める要求要件について、応札者自身が満足する能力を有していることを証明する内容を求めるものであり、その内容について評価を実施するものとする。

なお、提案書の作成に当たっては、次の事項に留意すること。

- ・提案内容は仕様書の要求要件を全て満たすものとする。
- ・提案内容が簡潔に記載されていること。
- ・特段の専門的知識を要することなく提案内容を評価できるよう配慮すること。
- ・提案内容について、根拠又は参考となる資料を添付すること。

なお、実績の記載において、契約先を明記できない場合はイニシャル等での表記を可とするが、業種は明記すること。

1 提案書の様式

(1) 日本語で記載すること。

(2) A4判の用紙に横書きとすること。ただし、図表等を使用する場合は、必要に応じて適宜の方法で使い分けるものとする。その際、文字等が見づらくならないように留意する。

(3) 見出し符号

ア 項目を細別するときは、次の項番順序による。

1 ○○○○

(1) ○○○○

ア ○○○○

(ア) ○○○○

A ○○○○

(A) ○○○○

a ○○○○

(a) ○○○○

注1：上記の項番で不足する場合には、適宜項番を設定し使用すること。

注2：イ、ロ、ハ・・・の順は用いない。

イ 図表には、上部に次のような番号及びタイトルを付与すること。

図△ ○○○○ / 表△ ○○○○

(4) 表紙に表題及び会社名を記載するとともに、目次及びページ番号を付与すること。

(5) 提案書は、書面及び電子データにより提出すること。

ア 部数

書面で9部提出すること

イ 電子データ

提案書を保存したCD-ROMまたはDVD-ROMを正副2枚提出すること。

提案書のデータ形式は、マイクロソフト社製「PowerPoint2007以降のバージョン」「Word2007以降のバージョン」「Excel2007以降のバージョン」及びPDF形式とする。図面のデータ形式はDXF形式とPDF形式でそれぞれ格納すること。動画を添付する場合はMP4形式で格納すること。

(6) 提案書は、100 ページ以下（表紙及び目次、カタログ、パンフレット等を除く。）とすること。

2 提案項目

提案書の記述項目は次のとおりとし、記述項目名称は提案書における各章の見出しとして使用すること。提案に当たっては、仕様書に定める要求要件を全て満たす内容とし、総合評価基準の各項目の評価観点を踏まえ、具体的かつ明確に記述すること。

記述に当たっては、記述項目ごとに、仕様書該当項目との対応及び総合評価基準に定める要求要件に記述されている各評価観点との対応を記入すること。

(1) 必須要件（仕様書に定める要求要件）

仕様書に定める全ての要件に対して満足する具体的な提案がなされていることを確認できるように仕様書の項番号に対比させた形式で記載すること。

なお、仕様書に求める機器等については、具体的な商品名等が確認できるカタログ、パンフレット等を添付すること。

(2) 必須以外の要件

次の項目について特に有益で具体的な提案がなされていること。

評価項目		評価観点
ケース載せこみ方式の検証	①	ケース載せこみ方式の検証の①検証を行う際の機器構成、②具体的な検証内容、③検証でNGとなった場合の対応（手直しを織り込んだスケジュールの設定など）の提案がされているか。
処理能力	②	実効処理能力（パレットケース/1H） （11方面以上の全宛先のケースが均等に供給された場合の実効処理能力。） 満載ロールパレットの交換や、作業員が立ち入る際の機械停止等、具体的な作業シミュレーション※を行った実効処理能力の提案がされているか。
	③	将来的にパレットの種類が増えた場合でも容易に対応可能な具体的方策が提案されているか。
	④	パレット満載や交換時等のパレットに直接積み付けできないときの能力低下を抑制する具体的な提案がされているか。
品質	⑤	ケースの満載状況・はみ出し状況等を検知し、ケースの順積み・逆積みを自動で行える具体的な提案がされているか。
	⑥	冗長性が高くなる工夫が提案されているか。
	⑦	実効処理能力を落とさずにパレットのリジェクト数が極力少なくなる工夫をすること
安全	⑧	点検等で機械稼働範囲内に作業員が侵入する場合に、機械全体を止めず、侵入したエリアに限定して部分停止することができるか。どのように停止を行うか提案されているか。
故障対応	⑨	故障等の不具合が発生したとしても、極力全停止とならないための具体的かつ有効な方策が提案されているか。また、提案されている故障発生時の暫定運用への切り替えが、局員でも速やかに容易にできるものであるか。
その他	⑩	その他、特に有益となる提案

※シミュレーションで行うケース差立移載機に供給するケースの順番は、日本郵便が指定する順番とすること。順番のデータは別途メール送付するため、下記メールアドレスヘデータを請求すること。

請求先

日本郵便株式会社郵便・物流ネットワーク部機械化推進担当 honsha_kikaika_kaihatsu.ii@jp-post.jp

3 提案書等に関する照会先

日本郵便株式会社 郵便・物流ネットワーク部
〒100-8792 東京都千代田区大手町 2-3-1
電話 03-3477-0752（担当：機械化推進担当）

総合評価基準

「新大阪郵便局ケース差立移載機(試行機)設置工事」

日本郵便株式会社
郵便・物流ネットワーク部

この評価基準については、「新大阪郵便局ケース差立移載機(試行機)設置工事」の仕様書に基づいて定めたものであり、評価に当たっては以下により行う。なお、落札者が提出した提案書の内容は、仕様書等と同様に全て納入検査等の対象とする。

1 評価項目

評価項目は、別表の「総合評価基準表」に定める項目とし、内容は仕様書に定める要件を全て満たしていなければならない。一つでも仕様書に定める要件を満たしていない場合は、その後の評価は行わず、当該提案書を不合格とする。

2 評価観点

評価観点は、下表の「評価観点重要度」及び別表「総合評価基準表」に定めるとおりとし、これに基づき加点を与える。

3 得点配分

得点配分は、下表「評価観点重要度」及び別表「総合評価基準表」に定めるとおりとし、評価項目について有効な提案が行われた場合は、その内容に応じて最高 100 点を付与する。

4 合格水準

上記3に基づき与えられた評価得点の合計が 429 点(65%)以上の者を合格とする。

なお、評価は複数名(7名)で実施し、各提案書の評価点は、評価項目ごとに、評価者の評価の平均点を用いることとする(小数点以下は四捨五入)。

おって、評価の最高点と最低点は除外するものとする。

評価観点重要度

評価区分	重要度	重要項目		一般項目
	最重要項目	A	B	C
優れている	100	60	40	20
やや優れている	75	45	30	15
標準である	50	30	20	10
やや劣っている	25	15	10	5
劣っている	0	0	0	0

総合評価基準表

1 必須要件

評価項目	評価観点	評価
仕様書に定める項目	仕様書に定める全ての要件を満足する具体的な提案がされている。	合格又は不合格
施工実績	入札参加者またはその協力会社において 2015 年度以降に国内で、機械器具設置工事業の新設または新設相当の更新の施工実績、かご台車・板パレット等への自動積付機の施工実績、24 時間対応の保守受付体制を準備した実績を有しているか。	合格又は不合格
配置技術者	配置する主任技術者又は監理技術者は、1～3 の要件を満たしているか。 なお、機器搬入開始日から工事完成まで専任で配置でき、現場作業開始前及び現場作業完了後であっても、現場の進捗状況においての緊急の場合や、打合せには速やかに対応できる体制であること。 1.自動仕分機を含む工事を経験した者 2.監理技術者は機械器具設置工事業に係る監理技術者資格証及び監理技術者講習終了証を有する者又はこれに準ずる者 3.資格取得後の工事経験年数が通算2年以上の者	合格又は不合格

2 評価項目

評価項目	評価観点	重要度	配点
ケース載せこみ方式の検証	① ケース載せこみ方式の検証の①検証を行う際の機器構成、②具体的な検証内容、③検証で NG となった場合の対応(手直しを織り込んだスケジュールの設定など)の提案がされているか。	A	60 点
処理能力	② 実効処理能力 (パレットケース/1H) (11 方面以上の全宛先のケースが均等に供給された場合の実効処理能力。 満載ロールパレットの交換や、作業者が立ち入る際の機械停止等、具体的な作業シミュレーションを行った実効処理能力の提案がされているか。	S	100 点
	③ 将来的にパレットの種類が増えた場合でも容易に対応可能な具体的方策が提案されているか。	S	100 点
	④ パレット満載や交換時等のパレットに直接積み付けできないときの能力低下を抑制する具体的な提案がされているか。	B	40 点

品質	⑤	ケースの満載状況・はみ出し状況等を検知し、ケースの順積み・逆積みを自動で行える具体的な提案がされているか。	A	60点
	⑥	冗長性が高くなる工夫が提案されているか。	S	100点
	⑦	実効処理能力を落とさずにパレットのリジェクト数が極力少なくなる工夫をすること	B	40点
安全	⑧	点検等で機械稼働範囲内に作業員が侵入する場合に、機械全体を止めず、侵入したエリアに限定して部分停止することができるか。どのように停止を行うか提案されているか。	C	20点
故障対応	⑨	故障等の不具合が発生したとしても、極力全停止とならないための具体的かつ有効な方策が提案されているか。また、提案されている故障発生時の暫定運用への切り替えが、局員でも速やかに容易にできるものであるか。	S	100点
その他	⑩	その他、特に有益となる提案	B	40点
合 計				660点